

# 平成31年度（2019年度）事業計画

## I 基本方針

東日本大震災以降、当財団では「こころの復興」に資するため、財団の「理念と使命」に基づき、様々な事業を展開し、一定の成果をあげてきた。その成果を継承し、「未来につなぐ文化力」を合言葉に、広く県民が文化に接する機会の充実、様々な文化活動の発表の場の提供及びその活動に対する支援、ふくしまの歴史と文化財の保護及びその活用を通して、未来の文化の担い手となる子どもたちの育成を行うとともに、文化財の継承を推進します。

## II 公益目的事業

### 公1 芸術文化に関する主催公演の開催、文化施設の貸与、歴史資料の収蔵・展示等を通じた文化振興事業

#### 1 未来への文化発信事業

東日本大震災及び原子力災害からの福島県民の「こころの復興」を目指した活動を継続し、「未来への文化発信事業」を展開する。次代の福島県を担う人材育成を目的に、児童・生徒を対象とした事業を主として、以下の事業を実施する。

#### (1) 普及・育成事業

##### (ア) 文化芸術による子どもの育成事業

福島県の復興を担う子どもたちの健全な育成を目的として、数多くのジャンルのアーティストを県内の幼稚園や小・中学校等に派遣し、優れた芸術文化に生で触れる機会を提供する。

7月中旬～2月上旬（予定）

##### (イ) 芸術文化支援事業

第51回東北地区高等学校演劇発表会で最優秀賞を受賞し、全国大会出場を果たした、福島県立ふたば未来学園高等学校演劇部の壮行公演を開催する。県民に公開する場を提供することによって、更なる文化活動の発展につながることを目指して開催する。

6月25日（火） 会場：大ホール

##### (ウ) 舞台を担う人材育成事業

これからの舞台を担う人材の育成を目指して、照明や音響の機材等を使用し、舞台技術を体験する「舞台技術ワークショップ」及び多くのピアニストに愛されるピアノスタインウェイの演奏体験をする「ピアノワークショップ」を開催する。

12月（予定） 会場：大ホール

## (2) 鑑賞事業

### (ア) キッズシアター

豊かな情操と道徳心を培うことを目的に、県内の各市町村教育委員会や学校と連携して、本格的な舞台機構を備えた施設で舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。

6月中旬～7月上旬 会場：県内5市4町

演目：ゼロ弾きのゴーシュ 原作：宮沢賢治 出演：劇団わらび座

### (イ) 古典鑑賞事業「松竹大歌舞伎公演」

地方では鑑賞する機会が少ない日本の伝統芸能「歌舞伎公演」を実施する。初めての方や学生にも上演演目の見どころ、魅力を分かりやすく解説するセミナーも併せて実施する。

公演：7月15日（月・祝） 会場：大ホール 制作：松竹株式会社

セミナー：6月下旬～7月上旬 会場：小ホール

講師：葛西聖司（アナウンサー・古典芸能解説者）

### (ウ) 映画鑑賞事業

長く読み継がれている童話のアニメーション作品や、日本の映画史を代表する名作を取り上げて鑑賞機会を提供する。

#### a 優秀映画鑑賞推進事業

12月上旬（予定） 会場：小ホール

#### b 子ども映画会

7月下旬～8月上旬（予定） 会場：小ホール

## (3) 開館50周年記念イベントーオリンピック関連事業ー

福島県文化センターは、昭和45年（1970）9月の開館以来、2020年に開館50周年を迎える。これを記念して、イベントとしてオリンピック関連事業を開催する。

### (ア) 3館同時企画展関連 東京2020応援プログラム「学ぼう、感動を！」

昭和館・しょうけい館・平和祈念展示資料館3館同時企画展が福島市で開催されるのに合わせ、同じ会場で戦後の暮らしに関連した1964東京オリンピックについて、小学生の調べ学習の成果を展示する。

10月17日（木）～27日（日） 会場：3階展示室

### (イ) 東京オリンピック関連映画上映会

10月19日（土） 会場：小ホール 上映作品：「東京オリンピック」 配給：東宝(株)

10月26日（土） 会場：小ホール 上映作品：「この世界の片隅に」

配給：東京テアトル

#### (4) 読み直すふくしまの歴史事業

『福島県史』全26巻刊行から半世紀以上が経過する。新資料の発見や歴史学・考古学等の研究の進展に鑑み、改めて「ふくしま」の歴史を読み直し、「新しいふくしまの歴史像」を、広く県民に知らせる。

(ア) 縄文遺跡の発掘体験ツアー

7月30日(火) 川俣町前田遺跡・遺跡調査部山下分庁舎

(イ) 歴史講演会「出雲とふくしまの鉄づくりー古代から中世ー」(仮)

12月8日(日) 会場：2階会議室

#### (5) 共催・後援事業

(ア) 共催事業

市町村や文化団体、報道機関、イベント業者等との連携、協力により、子どもから大人まで楽しめる多様なジャンルの文化事業を実施する。

a 第73回福島県総合美術展覧会 会場：2階・3階展示室 主催：福島県他

b 昭和館・しょうけい館・平和祈念展示資料館 3館同時企画展 会場：大ホール  
主催：一般財団法人日本遺族会 昭和館他

c 齋正機の世界展～ふくしまものがたり～ 会場：3階展示室 主催：福島民報社

d 「HeIIo, ONE PIESE」原画展 会場：3階展示室 主催：福島民報社

e 島津亜矢コンサート 会場：大ホール 主催：株式会社ギルドネクスト

f 東宝 傑作喜劇「雪まろげ」 会場：大ホール 主催：福島テレビ株式会社

g KFBファミリー・クラシック～名曲の花束～ 会場：大ホール  
主催：株式会社福島放送

h ファミリーシアター 主催：(公社)日本児童青少年演劇協会、開催地教育委員会

(イ) 後援事業

財団の設置目的に合致する主旨の事業に賛同し、その開催における県民への広報活動に協力する。

## 2 福島県文化センター関係事業

福島県文化センターの指定管理者として、福島県との基本協定、年度協定に基づき施設の管理運営の業務を行う。

なお、福島県が実施予定の改修工事により、1月初旬～2月末までの期間において、施設利用の休止を予定している。

### (1) 福島県文化センター受託施設

施設名	敷地面積	延面積	建築面積
福島県文化会館	26,525㎡	9,826㎡	5,157㎡
福島県歴史資料館		1,612㎡	749㎡

(2) 福島県文化センター年間利用者数及び利用料金収入の目標

通年開館した平成25年度から平成27年度の利用者数の平均値に基づき設定する。  
(指定管理者申請の事業計画の目標値)

施設名	利用者数目標	利用料金収入目標
福島県文化会館	350,000人	52,000,000円
福島県歴史資料館	15,000人	—

(3) 福島県文化会館関係事業

福島県の芸術文化の振興に寄与するため、条例に掲げられた設置目的に基づき、多くの県民が集い、日常的に芸術文化とのふれあいを持つことができる、県民本位、利用者本位の開かれた施設を目指し、その機能が十分に発揮できるよう施設の管理運営にあたる。

(ア) 施設及び設備の使用許可に関する業務

- a 施設・設備のメンテナンスを予定している期間を除き、年間の開館日数を335日以上とする。利用時間は午前8時30分から午後10時までとし、時間外についても柔軟に対応する。
- b ホールと展示室及び会議室を有する複合施設としての特徴を活かした利用促進を図り、利用者増を目指す。

(イ) 利用料金の徴収、免除の決定に関する業務

- a 平成31年度利用料金収入の目標額を52,000,000円とし、このうち公益目的事業による利用料金収入は35,000,000円を目標とする。
- b 施設利用料と設備使用料を利用後に一括して納入する「利用料金後納制」を継続して行い、利用者の利便性向上と負担軽減を図る。

(ウ) 施設の使用に関する支援業務

- a 利用者が安心して施設・設備を利用できるように、受付から利用当日まできめ細かくサポートする。
- b 円滑に利用できるように夜間・早朝利用など、利用者の要望に臨機応変に対応し、行事がスムーズに進むよう支援する。
- c ホールでの照明や音響による空間演出について、利用者へのアドバイスを行い、演出効果を高めるとともに、舞台を鑑賞する利用者の満足度を高め、より快適な利用空間を提供する。

(エ) 施設及び設備の維持管理

- a 施設・設備の日常点検を励行し事故防止に努める。
- b 施設・設備の安全性や使い勝手を向上させるための改修を検討し、必要に応じて設置者に提案する。

(オ) アートマネジメントに関する業務

- a 文化イベントの企画立案から運営まで利用者の要望に応じて支援する。
- b 福島県公立文化施設協議会の取りまとめ館として、全国公立文化施設協会との協力体制を整え、研修会の開催や事業の広報、情報提供などにより連携・協力を行う。
- c 文化会館の壁面等のスペースを活用して成果発表の場を提供する。

(カ) 文化情報の発信

a ホームページによる情報発信

イベント情報の案内として、文化センターで開催される催事を紹介する「催し物案内」と財団の「主催事業」、報道機関や文化団体等との「共催事業」に分けて分かりやすく掲載する。

b メールマガジンの発行

メールマガジンでは、文化センターの催し物案内のほか、県内のイベント情報の配信サービスを無料で提供する。平成31年2月末日現在、登録者は1,238名である。

(キ) 県内のイベント情報の提供

ホームページに県内の文化施設や文化団体、行事の主催者から提供があった文化イベント情報を掲載する。情報は、音楽、演劇・舞台、展示、自主上映、講演・講座、その他のジャンルに分けて掲載し、利用者が検索しやすい構成にする。また、文化情報誌に掲載できない催事を掲載し、最新の情報提供を行う。

(ク) 文化情報の機関誌の発行

a 本県文化に関する県民の理解を深め、文化活動への積極的な参加を促すことを目的として文化情報誌「ふくしま文化情報」を発行する。

b 本県の文化活動を支援するため、様々な文化情報を掲載する。読み易い紙面づくりを心がけるとともに、より多くの方が入手できるように努める。

c 避難指示が解除された地域への配布や、福島県が導入したネーミングライツを契機とし、取得企業である東邦銀行へ配布し、相互協力を図るなど、広報体制の充実を図る。また、新たに県内の道の駅、福島駅周辺のホテル、医療機関等へ配布する。

発行回数：年10回 発行部数：7,500部（1・2月、7・8月合併号は8,000部）

配布先：市町村、学校、文化施設、文化団体、報道機関、イベント業者、交通機関、飲食店、医療機関、金融機関、道の駅等

(ケ) 指定管理者としての創意工夫

a 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として多くの外国人の来県が見込まれることから、新たに無料公衆無線LANサービスを提供し、利用者個人の必要に応じて、自由に情報の取得が可能な環境を整える。

b 文化センターホームページやパンフレットを英語・中国語・韓国語で作成し、外国人観光客を含めた利用者へのサービス向上に努める。

c 利用者の要望を把握しサービス向上に努めるため、館内にアンケートボックスを設置するほか、催事主催者にもアンケートを実施する。

d 県内の文化施設や文化団体等から提供があった催事のリーフレットやポスター、チラシを、地域ごとに分類して来館者に提供する。

e 松竹大歌舞伎公演の主催事業の開催に当って、インターネットによるチケット販売を実施して利便性向上を図る。

- f 福島県歴史資料館・遺跡調査部・福島県文化財センター白河館の事業を、館内の財団情報コーナーにおいて紹介することにより、来館者が財団に対する理解を深めるとともに、各施設の利用者増に努める。
- g インターンシップ（職業体験制度）研修生を受け入れる。
- h ボランティアを募集し、イベントづくりの実際とその魅力を体験する。

#### （４） 福島県歴史資料館関係事業

福島県に関する資料の保存と公開に寄与するため、歴史資料の収集・展示等を通じた文化振興事業を実施する。開館日数については、文化会館に準じた日数とする。なお、開館時間は9時からとする。

- （ア） 県に関する文書資料、考古資料、民俗資料その他の歴史資料の収集、整理、保管及び展示に関すること
  - a 県内外諸家文書の収集等  
市町村や関係機関の協力を得ながら歴史資料の所在把握を行い、必要に応じて資料を収集する。
  - b 資料整理業務  
福島県の歴史に係る古文書・行政文書等資料のクリーニング、補修、一覧作成等の整理作業を行う。平成31年度は、約3,000点の歴史資料を整理する。
  - c 展示公開業務  
平成31年度は収蔵資料テーマ展を以下の予定で開催する。
    - ① 「江戸時代の農業」（仮）  
4月20日（土）～7月21日（日）
    - ② 只見線復旧応援「奥会津の古文書—南会津町南郷地区を中心に—」（仮）  
8月10日（土）～11月4日（月・振休）
    - ③ 「新公開史料展」  
11月23日（土・祝）～3月29日（日）
  - d 歴史資料館収蔵資料の公開
    - ① 未公開となっている収蔵資料を整理し、その目録を作成し、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第51集として刊行する。
    - ② 収蔵資料目録デジタル化の一環として、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』を最新号から遡及して順次ホームページ上で公開する。
    - ③ 資料閲覧や写真掲載希望などへの対応業務を日常的に実施する。
- （イ） 歴史資料に関する専門的又は技術的調査研究に関すること
  - a 歴史資料の情報、収蔵資料の紹介、歴史資料の調査・研究成果等を『福島県史料情報』として年3回発行する。
  - b 展示公開等に資するため、収蔵資料の調査・研究を行う。

(ウ) 歴史資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催及びその開催の援助に関すること

a 古文書講座の開催

歴史資料の利用促進を図るため、希望者を対象とした古文書講座を開催する。平成31年度は、江戸時代の村の文書を素材とした講座を実施する。

b 市町村史編纂に対する協力・援助

市町村史編纂に対する協力・援助を行う。

c 市町村の生涯学習・歴史講座等への協力

市町村や公益性のある生涯学習団体などが実施する展示会・学習会・講習会等に講師を派遣し、その開催を支援する。

d 講演会・講習会・研究会

地域史料の保存と活用の方法や、地域史研究の視点に関する理解を促進するため地域史研究講習会を郡山市で開催する。

(エ) 指定管理者としての創意工夫

a 小中学校等の学校教育への協力を行うとともに、大学生の博物館実習を公募等により募集して行う。

b 「福島県歴史資料館友の会」の活動を支援する。(平成31年2月末日現在の会員数125名)

c 災害等に伴う歴史資料の散逸を防ぐため、「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」等の活動を支援する。

d 他館と連携して以下の事業を実施する。

① 4月27日(土)から5月19日(日)の会期で三島町交流センター山びこにおいて展示会を開き、またその展示解説会に講師を派遣する。

② 10月4日(金)から11月6日(水)の会期で福島県立図書館において展示会を開き、またその関連講演会に講師を派遣する。

## 公2 遺跡発掘調査及び出土文化財の劣化防止処理、文化財保護の教育普及を目的とした講演会や体験学習及び文化財の展示等の文化財保護事業

### 1 埋蔵文化財関係事業

福島県教育委員会からの委託を受け、埋蔵文化財の調査等を行う。

#### (1) 埋蔵文化財調査

福島県教育委員会の指示により、開発が及ぶ地域内の遺跡について、遺跡の時代や範囲等を把握する分布調査及び開発に伴い破壊される遺跡の記録保存に関する発掘調査を行う。

特に、復興に関する事業については、県外他財団からの出向による専門職員の応援を受けながら、集中的に発掘調査を実施することにより、復興に資するものとする。また、県内市町村教育委員会が実施する試掘調査・発掘調査についての技術協力を行う。

##### (ア) 遺跡分布調査事業

試掘調査 5事業 54,000m<sup>2</sup>

##### (イ) 遺跡発掘調査事業

6事業 31,420m<sup>2</sup>

##### (ウ) 発掘調査報告書の刊行

6事業 6冊

### 2 福島県文化財センター白河館関係事業

福島県文化財センター白河館（まほろん）の指定管理者として、福島県教育委員会との基本協定、年度協定に基づき施設の管理運営の業務を行う。

#### (1) 施設管理業務

##### (ア) 受託施設

敷地面積	51,794.00m <sup>2</sup>
本館棟	2,337.73m <sup>2</sup>
収蔵庫棟	3,052.86m <sup>2</sup>
体験学習館	89.43m <sup>2</sup>
野外展示施設	縄文時代の家、前方後円墳、奈良時代の家、奈良時代の米倉、平安時代の製鉄炉、室町時代の館

##### (イ) 開館日数

平成31年度の開館日数を、臨時開館日を含め308日とする。

##### (ウ) 利用者数目標

入館者 30,000人以上

館外利用者 3,000人以上（おでかけまほろん等）



## (2) 文化財の収蔵・保管及び活用に関する業務

### (ア) 考古資料の収蔵保管

福島県教育委員会による発掘調査で出土した考古資料を、収蔵資料台帳に基づいて適正に保管・管理し、データベース入力を行い、必要に応じて保存処理を施す。また、資料の貸し出し・閲覧・見学等に迅速に対応する。

### (イ) 文化財に関する資料の収蔵・保管

文化財に関する写真、図面、模型、レプリカ等の資料を、収蔵資料台帳に基づいて適正に保管・管理し、資料の貸し出し・閲覧・見学等に迅速に対応する。

### (ウ) 考古資料、考古資料以外の文化財及び文化財に関する資料の展示

a 常設展示は、「見て、触れて、考え、学ぶ」というプロセスを基本として、展示する収蔵資料を適宜入れ替えながら、わかりやすく展示する。

b 常設展示室の一部を適宜フレキシブルに展示替えして、福島県や白河地方の歴史と文化遺産に関する展示を行う。また、文化財に関する映像を上映する。プロムナードギャラリーでは、代表的な収蔵資料を展示し、適宜展示替えを行う。

c 企画展示は、年3回開催する。

① 「縄文・弥生時代の年代」(仮) 6月15日(土)～8月25日(日)

② 「原始・古代の文様」(仮) 9月28日(土)～12月15日(日)

③ 「ふくしま歴史探訪 浜通り編(前期展示)」(仮)

2月1日(土)～3月29日(日)

d 特別展示室において、歴史を学び始める児童を対象とする特集展を行い、学校の移動授業の場を提供する。

4月16日(火)～5月12日(日)

e 野外展示については、燻蒸等のメンテナンスを図りながら適切に維持管理し、見学や体験学習等に活用する。

### (エ) 文化財に関する講演会・講習会等の開催

館長講演会(年5回)のほか、文化財講演会を年6回程度開催する。歴史学、考古学、民俗学等、さまざまな視点から、企画展のテーマ等を掘り下げる内容とする。

### (オ) 文化財等を活用した体験学習の実施

「いつでもできる体験学習」のほか、「実技講座」、「おでかけまほろん」等のプログラムにより勾玉づくり、火おこし、土器づくり等の昔の技術や生活に関する体験学習を展開する。実施にあたっては、学習者の安全確保に十分配慮する。

a 体験活動室利用者を対象とする「いつでもできる体験学習」は、「勾玉づくり」、「管玉づくり」、「火おこしに挑戦しよう」のほか、月替りの体験メニューを加えて実施する。

b 参加者を事前募集して実施する「実技講座」を年9回開催する。初心者向けのメニューから専門的メニューまで、受講者の習熟度に合わせた内容とする。

c 小学生から中学生を対象とする「まほろん森の塾」を年5回実施し、その学習成果を展示に反映させる。

- d 遠隔地校や特別支援教育諸学校、公民館等を対象として、現地に直接出向いて収蔵資料と体験学習活動による学習機会を提供する「おでかけまほろん」を実施する。

(カ) 文化財に関する情報発信

- a ホームページやSNS等を利用して、館の案内や県内の文化財等に関する各種情報を発信する。
- b 県内教育委員会や報道機関等へ館事業の案内を定期的に行い、さらに県政広報や県内情報誌等を介した情報発信を行う。
- c 『まほろん通信』を年4回、3,000部以上発行し、来館者の他に、県内の教育委員会、学校等に配布し、ホームページでも公開する。
- d 文化財に対する利用者の声を把握し、館運営の向上を図るため、事業ごとに利用者アンケートを実施し、結果をホームページで公表する。

(キ) 文化財に関する調査、研究を担当する市町村等の職員の研修及び技術支援

市町村等の文化財担当者、自治体が委嘱する文化財保護審議会委員及び文化財保護指導委員、地域の文化財保存活用支援団体等の構成員、歴史教育等に携わる県内教職員、文化財保護を志す学生などを対象とする研修を実施する。研修の種別は、基礎研修・専門研修・特別研修の3種類とする。

- a 基礎研修は、文化財保護の実務担当者が、埋蔵文化財と文化財保護の基礎を習得できる内容とする。
- b 専門研修は、文化財保護にかかる専門的課題について学ぶ内容とする。
- c 特別研修は、市町村からの依頼に応じて、出土品応急処置方法、遺構調査方法、民俗調査方法、文化財整理方法等に関する実務的研修を、館内外を問わず臨時的に行う内容とする。

(ク) 考古資料の保管及び文化財の保存・活用に関する専門的又は技術的な調査研究

- a 白河館に収蔵されている金属製品の素材と製作技術を解明し、収蔵品の適切な保存方法を探るため、X線CT、蛍光X線分析などによる理化学的分析の準備作業を行う。
- b 考古学や民俗学等の成果に裏づけられた体験学習メニューの開発を図る調査研究を行う。
- c 文化財に関する研究会、研修会に参加して最新の情報等を収集するとともに、館内の収蔵環境を調査し、虫菌害の防止と資料の劣化防止に資する研究を行う。
- d 県内市町村の文化財担当部署への聞き取り調査を行い、直面する課題とニーズを研修プログラムの策定に活かす研究を行う。
- e 上記の調査研究や、事業実施の過程で得られた研究成果等を、研究紀要（年1回発行）において公開する。

(ケ) 出土文化財の保存処理

福島県教育委員会が実施した発掘調査により出土した木質・金属質遺物等について、データベース入力業務と保存処理・分類・劣化防止業務を実施し、良好な状態に整えて保管する。白河館の施設・設備において保存処理を行うのが困難な遺物については、専門機関に再委託して業務を遂行する。

(コ) その他の事業

a ボランティア活動の支援

白河館の設置目的に賛同するボランティアを広く公募し、ボランティアとの情報共有を図りながら、体験学習支援、展示解説、事業広報、体験学習資材整備等を行う。また、ボランティアの活動内容と活動成果を、常設展示室において適宜公開し、「生きがい」「やりがい」を感じられるボランティア活動の継続を促す。

b 年報の発行

白河館の事業概要や各種統計をまとめた年報を発行する（年1回）。

c 博物館実習の実施

学芸員課程の履修生を対象として博物館実習生を公募し、館内での実習を実施する。

d 白河館運営協議会の開催

白河館長の諮問機関として「白河館運営協議会」を設置し、館の各種事業について審議し、その意見を施設の管理運営に反映させる。

e 体験学習イベント等の実施

文化財や歴史への関心を高める体験学習イベントや期間限定特別体験メニューなどを設定し、白河館の新たな利用者層を開拓する。

① ゴールデンウィーク特別体験 4月27日（土）～5月6日（月・振休）

② 夏休み特別体験 8月10日（土）～18日（日）

③ まほろん感謝デー 11月3日（日・祝）

④ まほろん冬まつり 2月16日（日）

f 他機関との連携

自治体・教育機関・研究機関等と連携して、以下の事業等を実施する。

① まほろん移動展

平成30年度に実施した企画展「はま・なか・あいづ再生史」の出展資料の一部を、福島県立図書館との共催により同館において展示する。このほか、自治体等からの要請があれば、過去に開催した企画展の移動パネル展等を適宜開催する。

6月7日（金）～7月3日（水） 場 所：福島県立図書館

② 移動水族館

11月3日（日・祝）に開催する「まほろん感謝デー」及びその前日において、「アクアマリンふくしま」の協力を得て移動水族館を開催する。

11月2日（土）～3日（日・祝） 場 所：福島県文化財センター白河館

③ 館外イベントへの出展

関係機関や自治体等が主催するイベントにおいて、白河館の事業を紹介する出展ブースを設け、館の周知に努める。

④ 職業体験学習の受入

主に中学校、高等学校を対象として、教育機関と連携し、要請に応じて職業体験学習の場を提供する。

⑤ 被災文化財等の保護

福島県被災文化財等救援本部の一員として文化財の保護に取り組む。また、ふくしま歴史資料保存ネットワーク事務局の活動を支援する。

⑥ 博物館活動の連携

日本博物館協会の加盟館として、ICOM KYOTO 2019（第25回国際博物館会議京都大会）に伴うカンファレンスツアー実施等に協力する。また、福島県博物館連絡協議会の理事館として、県内博物館等の連携構築等に努める。

⑦ 観光客等の誘致

白河観光物産協会やNPO法人カルチャーネットワーク等と連携して白河館の情報を発信し、観光客等の誘致を図る。

### 公3 地域文化の振興を図るための助成及び顕彰事業

#### 1 助成・顕彰事業

県内における芸術文化の振興を図るため、自主的な文化活動に対する助成事業及び優れた成果を収めた活発な文化活動に対する顕彰事業を行う。

##### (1) 助成事業

県民の文化活動が自主的に活発に推進されるよう、文化団体等の活動を援助・奨励し、本県文化の振興に寄与することを目的として実施する。

成果発表事業等の8事業を助成対象として、文化団体等へ70件程度助成金を交付する。なお、募集は、前年度の12月から2月に実施する。

##### (2) 顕彰事業

本県文化の普及、向上、保存及び伝承に貢献した個人又は団体を顕彰する。個人又は団体合わせて4件程度を予定する。

### 公4 本県復興に資するための文化振興事業

#### 1 被災ミュージアム再興事業

東日本大震災等で被災した双葉郡内自治体の資料館等の収蔵資料について、白河館において適切な保全措置を行い、被災自治体の文化復興に資する。

### Ⅲ 収益事業

#### 収1 公益目的事業以外の施設貸与に関する事業

##### 1 福島県文化会館の施設貸与

公益目的事業の推進のために、公益目的事業以外についても福島県文化会館の施設・設備を貸与し、施設の有効活用を図る。これによる利用料金収入は17,000,000円を目標とする。

#### 収2 物品の販売等に関する事業

##### 1 物品の販売等に関する事業

福島県文化センター及び福島県文化財センター白河館の来館者サービスの一環として、また、公益事業の推進のために、物品の販売等を行う。

###### (1) 福島県文化会館関連事業

来館者の利便に供するため、文化事業のチケット販売、自動販売機による飲料販売、主催事業の際に軽食・弁当販売等を行う。

###### (2) 福島県文化財センター白河館関連事業

収蔵品をモチーフにしたオリジナル商品や、体験学習資材等を利用者に販売する。また、来館者の利便に供するため、自動販売機による飲料販売、イベント実施の際に軽食販売等を行う。

公1-1 未来への文化発信事業 事業一覧

○新規事業

	事業名	期日・開催場所(予定)	内容	
(1) 普及・育成事業	(ア) 文化芸術による子どもの育成事業	開催日/7月中旬～2020年2月上旬 対象/幼児・児童・生徒	福島県の復興を担う子どもたちの健全な育成を目的として、数多くのジャンルのアーティストを県内の幼稚園や小・中学校等に派遣し、ワークショップ等の体験事業のほか、優れた芸術文化に生で触れる機会を提供する。	
	(イ) ○芸術文化支援事業	開催日/6月25日(火) 会場/大ホール 対象/生徒・一般	第51回東北地区高等学校演劇発表会で最優秀賞を受賞し、第65回全国高等学校演劇大会出場を果たした、福島県立ふたば未来学園高等学校演劇部の壮行公演を開催する。県民に公開する場を提供することによって、更なる文化活動の発展につながることを目指して開催する。	
	(ウ) ○舞台を担う人材育成事業	開催日/12月(予定) 会場/大ホール 対象/児童・生徒・一般	照明や音響の機材等を使用し、舞台技術を体験する「舞台技術ワークショップ」を行う。また、福島県文化センター大ホールステージ上で、多くのピアニストに愛されるピアノスタインウェイの演奏体験をする「ピアノワークショップ」など、これからの舞台を担う人材の育成を目指して開催する。	
(2) 鑑賞事業	(ア) キッズシアター	開催日/6月中旬～7月上旬 13日間、17公演 会場/県内5市4町(福島市・郡山市・須賀川市・白河市・会津若松市・国見町・川俣町・南会津町・矢吹町) 対象/児童	豊かな情操と道徳心を培うこと目的に、県内の各市町村教育委員会や学校と連携して舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。演劇やオペラなどを各開催地のホール施設で実施し、一人でも多くの子どもたちが生の芸術文化に触れる機会を創出する。 演目/セロ弾きのゴーシュ 出演/劇団わらび座	
	(イ) 古典鑑賞事業「松竹大歌舞伎公演」	開催日/7月15日(月・祝) 会場/大ホール 対象/一般	日本が誇るべき伝統芸能の「歌舞伎公演」を実施する。地方では鑑賞する機会が少ない伝統芸能公演を行い、初めての方や学生にも分かりやすく上演演目の見どころ、魅力を分かりやすく解説するセミナーも併せて実施する。 二代目松本白鸚、十代目松本幸四郎 襲名披露 口上 他 出演/松本白鸚、松本幸四郎他 制作/松竹株式会社	
	(ウ) 映画鑑賞事業	a 優秀映画鑑賞推進事業	開催日/12月(予定) 会場/小ホール 対象/一般	優れた映画の鑑賞機会を提供し、映像文化の振興を図ることを目的として実施する。文化庁の優秀映画鑑賞推進事業等を利用し、日本の映画史を代表する名作を取り上げて、鑑賞機会を提供する。
		b 子ども映画会	開催日/7月下旬～8月上旬 対象/幼児・児童	子どもの健全な育成を目的として、学校の夏休みの期間に合わせて、長く読み継がれている文学作品をアニメ化した作品等の映画を上映する。
(3) 開館50周年記念イベント	(ア) ○3館同時企画展関連 東京2020応援プログラム「学ぼう、感動を！」	会期/10月17日(木)～10月27日(日) 会場/3階展示室 対象/児童・生徒・一般	昭和館・しょうけい館・平和祈念展示資料館3館同時企画展が福島市で開催されるのに合わせ、同じ会場で戦後の暮らしに関連した1964東京オリンピック関係の展示を開催する。また、開催地域の小学生たちによる、東京オリンピックに関する調べ学習の成果を展示する。	
	(イ) ○東京オリンピック関連映画上映会	①開催日/10月19日(土) 上映作品/「東京オリンピック」 配給:東宝(株) 会場/小ホール、対象/一般 ②開催日/10月26日(土) 上映作品/「この世界の片隅に」 配給:東京テアトル、会場/小ホール、対象/一般	企画展開催中に、戦時下の広島・呉を舞台に人々の暮らしを描いたアニメ映画「この世界の片隅に」、市川崑が総監督を務めた、1964年の東京オリンピックの公式記録映画「東京オリンピック」を上映する。	

	事業名	期日・開催場所(予定)	内 容
(4) 読み直すふくしまの歴史事業	○読み直すふくしまの歴史事業	(1) 縄文遺跡の発掘体験ツアー(川俣町前田遺跡) 開催日/7月30日(火) 対 象/小・中学生と保護者 (2) 歴史講演会「出雲とふくしまの鉄づくりー古代から中世にかけてー」 開催日/12月8日(日) 対 象/一般 会 場/2階会議室	夏休み期間中に、親子(小・中学生とその保護者)で縄文遺跡の発掘体験ツアーを行う。また、遺物の整理体験を行ない、福島県の歴史や文化を見つめ直す機会を提供する。また、島根県と福島県の製鉄遺跡の紹介や、製鉄炉の操業実験の結果から、福島県の古代から中世にかけての鉄づくりの歴史に迫る講演会を開催する。
(5) 共催・後援事業	a 第73回福島県総合美術展覧会	開催日/6月14日(金)~23日(日) 会 場/2・3階展示室	主催/福島県他
	b 3館同時企画展 ・「戦中・戦後のくらし 福島展」昭和館 ・「しょうけい館(戦傷病者史料館)ー福島展ー」 ・「平和祈念展in福島」(平和祈念展示資料館)	会 期/10月17日(木)~10月27日(日) 会 場/3階展示室	主催/一般財団法人日本遺族会 昭和館他
	c 齋正機の世界展~ふくしまものがたり~	会 期/3月27日(水)~4月14日(日) 会 場/3階展示室	主催/福島民報社
	d 「Hello, ONE PIESE」原画展	会 期/4月20日(土)~5月12日(日) 会 場/3階展示室	主催/福島民報社
	e 島津亜矢コンサート	開催日/11月2日(土) 会場/大ホール	主催/株式会社ギルドネクスト
	f 東宝 傑作喜劇「雪まろげ」	開催日/5月22日(水) 会場/大ホール	主催/福島テレビ株式会社
	g KFBファミリー・クラシック~名曲の花束~	開催日/10月26日(土) 会場/大ホール	主催/株式会社福島放送
	h ファミリーシアター	開催日/9月下旬~10月上旬 対 象/児童~一般 会 場/県内4町1村(泉崎村・猪苗代町・金山町・桑折町・只見町)	主催/(公社)日本児童青少年演劇協会、開催地教育委員会 演目/未定 出演/未定
(ウ) 後援事業	未 定	財団の目的に合致する主旨の事業に賛同し、その開催における県民への広報活動に協力する。	

公1-2-(4) 福島県歴史資料館関係事業 事業一覧

(1) 収蔵資料テーマ展

名 称	内 容	時 期 (予定)	場 所
「江戸時代の農業」 (仮)	福島大学食農学類の開設に合わせ、当館収蔵資料のなかから、江戸時代の農業に関する史料を展示し、基幹産業であった農業の実態と役割について振り返る。	4月20日(土) ～7月21日(日)	展示室
只見線復旧応援「奥会津の古文書—南会津町南郷地区を中心に—」 (仮)	只見線の早期復旧に関心を持っていただくため、伊南川沿い南会津町南郷地区の古文書の中から、村絵図や地誌、漆・蠟・硝石・災害・交通・寺社・衣食住などに関する史料を展示し、山村の生活の実態を見ていく。	8月10日(土) ～11月4日(月・ 振休)	展示室
「新公開史料展」	平成30年度に整理を行った『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第50集で公開した史料のなかから、代表的な史料を展示する。	11月23日(土・祝) ～3月29日(日)	展示室

(2) 講座・講習会等

名 称	内 容	時 期 (予定)	場 所
古文書講座	歴史資料の利用促進を図るため、古文書解読の基礎を習得したい方向けに、江戸時代の村の文書を素材に4回実施する。	7月28日(日) 8月25日(日) 9月22日(日) 10月6日(日)	文化センター2階会議室
地域史研究講習会	地域史料の保存と活用の方法や、地域史研究の視点について理解を深められる講習会を開催する。工事による長期休館を利用して、郡山市で巡回実施し、受講者層の拡大を図る。	2月中旬	郡山市中央公民館(予定)

(3) 他館との連携事業

名 称	内 容	時 期 (予定)	場 所
只見線復旧応援「奥会津の古文書—三島町を中心に—」 (仮)	只見線の早期復旧に関心を持っていただくため、福島県歴史資料館で実施した展示の一部を三島町交流センター山びこで展示し、その展示解説会に職員を派遣する。	4月27日(土) ～5月19日(日)	三島町交流センター山びこ
只見線復旧応援「奥会津の古文書—昭和村を中心に—」 (仮)	只見線の早期復旧に関心を持っていただくため、福島県歴史資料館で実施した展示の一部を福島県立図書館で展示し、その関連講座に職員を派遣する。	10月4日(金) ～11月6日(水)	福島県立図書館展示コーナー



公2-1 埋蔵文化財関係事業 事業一覧

○新規事業

(1) 埋蔵文化財調査

(ア) 遺跡分布調査事業

No.	事業名	市町村	調査面積 (㎡)	調査予定 期間
1	阿武隈川右岸築堤	郡山市	54,000	4月～ 12月
2	小名浜道路	いわき市		
3	会津縦貫南道路（5工区）	南会津町		
4	○只見川流域築堤（横田・細八地区）	金山町ほか		
5	国道349号改良工事	矢祭町		

(イ) 遺跡発掘調査事業

No.	事業名	市町村	遺跡名	事業内容	調査面積 (㎡)	調査予 定期間
1	会津縦貫南道路（4工区）	下郷町	くりばやし 栗林	会津縦貫南道路建設 予定地内の発掘調査	3,950	4月～ 12月
2	中間貯蔵施設建設予定地	双葉町	どうやさく 銅谷迫ほか	中間貯蔵施設建設予 定地内の発掘調査	15,400	
3	県道広野小高線（浪江工区）	浪江町	しかやしき 鹿屋敷ほか	県道建設予定地内の 発掘調査	3,400	
4	国道114号改良工事（山木屋1工区）	川俣町	まえだ 前田	国道改良工事予定地 内の発掘調査	5,200	
5	○只見川流域築堤（小和瀬・麻生地区）	三島町	こわせ 小和瀬	只見川流域築堤建設 予定地内の発掘調査	3,000	
6	○国道289号改良工事（渡瀬工区）	鮫川村	すがただいらにしせいてつ 姿平西製鉄	国道改良工事予定地 内の発掘調査	470	
発掘調査面積		合計			31,420	

(ウ) 発掘調査報告書の刊行

No.	事業名	報告書名	収録遺跡名
1	遺跡分布調査	福島県内遺跡分布調査報告26	試掘・確認調査9遺跡 分布調査1か所
2	県道広野小高線（毛萱工区）	県道広野小高線関連遺跡発掘調査報告2	けがやたてあと 毛萱館跡
3	一般国道115号相馬福島道路	一般国道115号相馬福島道路遺跡発掘調査報告8	かみのだいたてあと なかむろうち 上ノ台館跡・中室内 あらかしき たむかい 荒屋敷・田向
4	県道吉間田滝根線	県道吉間田滝根線関連遺跡発掘調査報告	はったんだ 八反田
5	国道349号改良工事（大綱木工区）	国道349号改良工事（大綱木工区）遺跡発掘調査報告	むかしのいりやま 向ノ入山
6	国道289号改良工事（渡瀬工区）	国道289号改良工事（渡瀬工区）遺跡発掘調査報告	すがただいらにしせいてつ 姿平西製鉄

公2-2 福島県文化財センター白河館関係事業 事業一覧

(1) 企画展

名称(仮称)	内容(予定)	期間(予定)
縄文・弥生時代の年代	過去5か年において実施した放射性炭素年代測定と炭素・窒素安定同位体比分析の成果を公開する。	6月15日(土)～8月25日(日)
原始・古代の文様	原始以来多く見られる渦巻文様の魅力に迫る。	9月28日(土)～12月15日(日)
ふくしま歴史探訪 浜通り編	浜通り地方の文化財を展示する。2019年度に前期展示を行い、展示品の一部を入れ替えた後期展示を翌年度に予定する。	2月1日(土)～3月29日(日)

(2) 館長講演会

名称	開催日(予定)
館長講演会	5月25日(土)、7月27日(土)、9月28日(土)、12月14日(土)、2月8日(土)

(3) 文化財講演会

回	内容(予定)	開催日(予定)
第1回	企画展「縄文・弥生時代の年代(仮称)」に関する講演	6月22日(土)
第2回	企画展「縄文・弥生時代の年代(仮称)」に関する講演	7月27日(土)
第3回	企画展「原始・古代の文様(仮称)」に関する講演	10月12日(土)
第4回	企画展「原始・古代の文様(仮称)」に関する講演	11月23日(土・祝)
第5回	企画展「ふくしま歴史探訪 浜通り編(仮称)」に関する講演	2月8日(土)
第6回	企画展「ふくしま歴史探訪 浜通り編(仮称)」に関する講演	3月14日(土)

(4) 体験学習

名称(仮称)	内容(予定)	開催日(予定)	
いつでもできる体験学習	館内において、勾玉・管玉づくり、火おこし体験のほか、月替わり体験メニューなどを提供する。	通年	
実技講座	カラムシコースターづくり	刈取り・素材調整	7月21日(日)
		糸づくり	7月28日(日)
		アングイン編み	9月1日(日)
	土器づくり初級編	初めて土器づくりをする方のための講座	8月4日(日)
	縄文時代のオカリナづくり	縄文時代の土笛の製作	8月25日(日)
	土器づくり上級編	成形・施文	1月18日(土)
		施文	1月19日(日)
ミガキ調整(自由参加)		1月21日(火)～23日(木)	
焼成		3月1日(日)	
まほろん森の塾	年間を通じたさまざまな体験活動(小・中学生対象)	6月16日(日)から (年5回)	

## (4) 体験学習(前項続き)

名称(仮称)		内容(予定)	開催日(予定)
おでかけまほろん		遠隔地校や特別支援教育諸学校、公民館等に出向き、収蔵資料と体験学習活動による学習機会を提供する。	実施校・実施館との調整による
特別体験	ゴールデンウィーク特別体験	家族で楽しめる期間限定の体験	4月27日(土)～5月6日(月・祝)
	夏休み特別体験		8月10日(土)～18日(日)
イベント	まほろん感謝デー	文化財に関する様々な体験を家族で楽しめる催し	11月3日(日・祝)
	まほろん冬まつり		2月16日(日)

## (5) 文化財研修

		内容(予定)	開催日(予定)
基礎研修	文化財保護行政実務者研修(1)	文化財保護行政事務について	5月24日(金)
	文化財保護行政実務者研修(2)	文化財調査の実務について	8月9日(金)
専門研修	文化財保護指導者研修会	歴史文化基本構想や史跡保存計画に関する講義、遺跡現地巡検等	10月17日(木)～18日(金)
	文化財担当者専門技術研修	記録保存のための撮影技術について	1月31日(金)

公 3 - 1 - (1) 助成顕彰事業 助成対象事業一覧

助成対象事業	内 容
① 成果発表事業	自ら行う常日頃の文化活動の成果を広く県民に公開する場合に助成の対象となる。美術展、音楽会、演劇・舞踊公演、文芸誌・郷土史誌の出版、民俗芸能の発表会、広域的に行われる短歌大会等々。
② 発表会等への参加に要する事業	県内外での発表会等へ、県代表以上の資格またはそれに準ずる資格で出場または出品する場合。また、国内の公的機関から招へいされ出場または出品する場合で、財団で認めるもの。
③ 文化団体への事業費	文化活動に関し連絡調整することを目的とする全県規模の文化団体の事業に要する経費。
④ 特認事業	講演会等の文化事業で、その内容が全県的に大きな影響を与え、県民文化の振興に著しく寄与すると認められるもの。
⑤ 文化財の保護事業	登録文化財及び市町村指定文化財のうち、国及び自治体以外が所有する文化財の保護・保存のための事業、または、当該市町村の推薦のあるもので、特に財団が必要と認める文化財の保護・保存のための事業。また、経済産業省が認定した近代化産業遺産（国及び自治体所有を除く）の保護・保存のための事業。
⑥ 文化振興による地域づくり事業	文化振興による地域活性化に関するソフト事業及び文化資源を生かした地域づくりに関するソフト事業で、地域の文化振興への影響が大きいもの。
⑦ 伝統文化の保存・継承・発展事業	<p>伝統文化の保存・継承・発展を目的としたソフト事業であり、伝統文化の保存・継承・発展への影響が大きいもの。</p> <p>⑤「文化財の保護事業」の対象となる事業を除く。</p>
⑧ 被災者文化活動支援事業	<p>(1) 東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が参加する芸術文化及び伝統芸能に関する事業。</p> <p>(2) 東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が伝統文化の保存・継承のために行うソフト事業。ただし、「国及び県指定文化財」は除く。</p> <p>(3) 東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が所有する伝統芸能の用具等の新調・修理事業。ただし、「国及び県指定文化財」は除く。</p>